

平成26年度 文部科学省委託事業 発達障害理解推進拠点事業

発達障がいのある子どもの指導や支援に関する基礎的な知識や技能を習得するための

校内研修プログラム

～「体制づくり」から「指導や支援の充実」へ～



北海道教育委員会

はじめに

我が国においては、「障害者の権利に関する条約」を踏まえ、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える「共生社会」を目指し、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みである「インクルーシブ教育システム」の理念のもと、特別支援教育を推進していく必要があります。

「インクルーシブ教育システム」においては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様な柔軟な仕組みを整備することが重要であり、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておく必要があります。

とりわけ、通常の学級においては、発達障がいのある子どもやその可能性のある子どもに対し、必要な教育的支援を行っていくことが大切です。

そこで、北海道教育委員会では、道内すべての教員が、通常の学級における発達障がいのある子どもへの指導や支援に関する基礎的な知識や技能を習得することができるよう、平成26年度から森町、美唄市、湧別町の計3地域8校をモデル校として、プール学院大学の松久眞実准教授の専門的な見地からの御助言を踏まえ、「校内研修プログラム」の作成に取り組みました。

本プログラムの特徴は、

- ・各学校の実態に応じて活用できるよう、複数の研修計画モデルを提示したこと
- ・研修メニューとしては、「発達障がいの特性の理解のための疑似体験」や、「個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成の演習」、「発達障がいのある子への配慮を含めた学級づくりや授業づくりに関する演習」等を例示したこと
- ・各学校が容易に研修を実施することができるよう、それぞれの研修内容ごとに書き込み式の「研修シート（試案）」を掲載したこと

などです。

子ども一人一人がより一層安心して学校生活を過ごし、可能性を最大限伸ばしていくことができるよう、各学校におきまして本プログラムを校内研修に明確に位置付け、積極的に研修を進めることを期待します。

平成27年3月

北海道教育庁学校教育局特別支援教育課長

佐藤和彦

発達障がいのある子どもの指導や支援に関する基礎的な知識や技能を習得するための

校内研修プログラム

～「体制づくり」から「指導や支援の充実」へ～

目 次

1	校内研修プログラム	P	1
2	校内研修プログラムの解説	P	2
3	校内研修プログラムを活用したP D C Aサイクルの取組	P	3
4	校内研修プログラムの年間の活用例	P	4
5	研修シート(試案)		
○	幼稚園	P	5
○	小学校	P	1 8
○	中学校	P	3 1
○	高等学校	P	4 4
○	共 通	P	5 7
6	参考	P	6 2
◇	研修シート(試案)の活用例	P	6 3
◇	個別の指導計画とは	P	7 2
◇	個別の教育支援計画とは	P	7 3
◇	I C Tの活用例	P	7 5
◇	講演の概要	P	7 7
◇	先生方へのメッセージ	P	7 9
◇	プログラムの作成への御協力	P	8 1

※「校内研修プログラム」は、北海道立特別支援教育センターのWebページ
(<http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/>) 上に掲載します。

発達障がいのある子どもの指導や支援に関する基礎的な知識や技能を習得するための 校内研修プログラム～「体制づくり」から「指導や支援の充実」へ～

研修の項目	研修のねらい	研修の内容	研修の形態の例
これまでの各種調査結果等で明確になった課題から、「研修の項目」「研修のねらい」を設定しています。		「研修の項目」「研修のねらい」に基づいて、「研修の内容」を設定しています。	教職員全員で実施する「全体研修」のほか、校内委員会や学級経営等の交流会としての実施、職員会議終了後や、学年・ブロック等で短い時間で実施する「ミニ研修」などが考えられます。
Ⅰ 発達障がいの特性の理解や実態把握、支援方法の検討	◇発達障がいのある子どもの学習の困難さを体験し、その心理や教師の指示の在り方を考える。	Ⅰ－１ 発達障がいの特性の理解	○ミニ研修、校内委員会（疑似体験） ○全体研修（疑似体験）（講師を招聘した講義や演習）
	◇実態把握や支援方法を検討し、指導や支援の留意点を考える。	Ⅰ－２ 実態把握、支援方法の検討	○ミニ研修、校内委員会（実態把握や支援策の検討） ○全体研修（講師を招聘した心理検査の講義等）
Ⅱ 個別の指導計画や個別の教育支援計画	◇個別の指導計画の一部を作成し、書き方を考えるとともに、指導や支援の見通しをもつ。	Ⅱ－１ 個別の指導計画の作成	○ミニ研修、校内委員会（事例に基づいた書き方の演習） ○全体研修（講師を招聘した講義や演習）
	◇個別の教育支援計画について保護者の理解や同意を得るための説明や相談の仕方を考える。	Ⅱ－２ 個別の教育支援計画の作成	○ミニ研修、校内委員会（保護者への相談の演習） ○全体研修（講師を招聘した講義や演習）
Ⅲ 環境づくり ※ここでの「学級づくり」とは、学級集団の形成に向けた取組のことをさしており、「授業づくり」とは、授業の準備や授業の実際のことをさしています。	◇通常の学級における発達障がいのある子どもへの配慮を含めた学級づくりの取組を交流し、指導上の課題や解決の方向性を整理する。	Ⅲ－１ 学級づくり ① 指導や支援 ② 教師の言葉がけ ③ 障がいの理解	○ミニ研修、校内委員会、生徒指導交流会（交流、演習） ○全体研修（講師を招聘した講義や演習）
	◇通常の学級における発達障がいのある子どもへの配慮について考え、授業づくりで心がけていることを整理する。	Ⅲ－２ 授業づくり	○ミニ研修（ビデオ研修、指導案検討や模擬授業、授業研究） ○全体研修（ビデオ研修、指導案検討や模擬授業、授業研究）
	◇学校全体で取り組む発達障がいのある子どもへの指導や支援の在り方を検討する。	Ⅲ－３ 校内の連携	○ミニ研修（学年やブロックによる検討） ○全体研修（講師を招聘した講義や演習）
Ⅳ 個別の指導や教育支援の実践	◇個別の指導計画をもとに、支援の改善やその質の向上について考える。	Ⅳ－１ 個別の指導計画の活用	○ミニ研修、校内委員会（学年やブロックによる検討） ○全体研修（講師を招聘した講義や演習）
	◇個別の教育支援計画を活用した次の校種（進路先）への引継ぎの仕方について考える。	Ⅳ－２ 個別の教育支援計画の活用	○ミニ研修、校内委員会（学年やブロックによる検討） ○全体研修（講師を招聘した講義や演習）
Ⅴ 参考	◇知りたい内容について、参考資料を活用し、研修を深める。	V－１ 参考資料の活用	○ミニ研修（参考資料や参考文献の読み合わせ）（研修成果の検証） ○全体研修（参考資料や参考文献の読み合わせ）（研修成果の検証）
		V－２ 研修成果の検証	

- 研修内容ごとに、「研修シート(試案)」がありますので御活用ください。
- 本プログラムは、「発達障がいのある子ども」だけでなく、学校として特別な教育的支援が必要と判断した子どもへの指導や支援の充実にも活用できるものです。
- 道内のすべての教員が、支援が必要な子どもの困難さの背景を読み取り、保護者の心情に寄り添いながら、指導や支援の質を高めていけることを願っています。

校内研修プログラムの解説

★ 校内研修プログラム開発の経緯

北海道教育委員会は、平成25年度及び26年度の「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒等に関する調査」結果を踏まえ、各学校が発達障がいの特性に応じた指導の在り方に関する校内研修を進める際の参考として、研修内容を示すこととしました。

そこで、平成26年度から美幌市、森町、湧別町の計8校をモデル校とする「発達障がい支援モデル事業」において校内研修プログラムを開発し、道内の各学校に普及することとしました。

★ 校内研修プログラムの配布先

本プログラムは、札幌市を除く道内の公立幼稚園、小・中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校に配布します。また、札幌市や私立学校、保育所等に情報提供を行うとともに、北海道立特別支援教育センターのWebページ(<http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/>)上に全ページを掲載します。

★ 研修形態の工夫

ここでいう「校内研修」とは、全員が参加する形態のほかに、

- ・職員会議終了後や、学年・ブロック等で行う15分程度のミニ研修
 - ・校内委員会
 - ・生徒指導や学級経営の交流会
- なども含めてとらえています。

研修の項目	研修のねらい	研修の内容	研修の形態の例
Ⅰ 発達障がいの特性の理解や実態把握、支援方法の検討	◇発達障がいの子どもの学習の困難さを体験し、その心理や教師の指示の在り方を考える。	Ⅰ－１ 発達障がいの特性の理解	○ミニ研修、校内委員会（疑似体験） ○全体研修（疑似体験）（講師を招聘した講義や演習）
	◇実態把握や支援方法を検討し、指導や支援の留意点を考える。	Ⅰ－２ 実態把握、支援方法の検討	○ミニ研修、校内委員会（実態把握や支援策の検討） ○全体研修（講師を招聘した心理検査の講義等）

★ 校内研修プログラムの活用

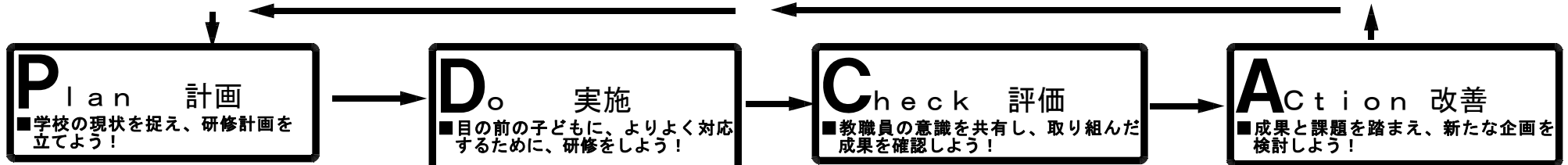
- 本プログラムは、学校として一貫した指導や支援の在り方を追究していくため、学校の課題や教職員の状況に応じて、学校として自主的・主体的に活用できるものです。例えば、
 - ・学校の実態に応じて、研修内容を選択します。
 - ・取り上げる回数や取り上げ方は、学校の実態に応じて決めます。
- 短い時間で、負担感の少ない研修となるよう工夫します。
- 各教育局特別支援教育スーパーバイザーをはじめ、特別支援教育センター所員や特別支援学校教諭を講師として招聘することも考えられます。
- 近隣校との合同研修として行うこともできます。
- 実施した研修の成果を検証し、次年度の研修につなげます。

★ 研修内容ごとの「研修シート(試案)」の活用

- 研修内容ごとに示した「研修シート(試案)」を活用することができます。その際、
 - ・そのまま使う。
 - ・学校独自の「研修シート」を作成する。
 - ・改善を図りながら、繰り返し使う。
- などの活用も考えられます。

校内研修プログラムを活用したPDCAサイクルの取組

学校の実態に応じて、どこからでも取り組めます！



Planの例

例【学校の実態に基づいて、立てた計画の例】

1 本校の現状		該当する欄に○
学校の現状のチェック項目例		
① 通常の学級に特別な教育的支援を必要とする子が、数名在籍しており、対応に苦慮している。		○
② 発達障がいのある子の特性やその対応について研修したいという声がある。		
③ 個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成や活用について研修したいという声がある。		○
④ 支援が必要な子どもへの対応や学級経営、授業の研修をしたいという声がある。		○
⑤ 発達障がいのある子どもへの対応について、一定の知識や技能を身に付けている教員は多いが、さらに校内体制の充実にも努める必要がある。		
⑥ 校内体制は充実しているが、保護者との連携や校種間の連携の充実にも努める必要がある。		

2 取組の目標	
教職員一人一人が、特別な教育的支援が必要な子どもへの対応に関する「個別の指導計画の作成」「学級づくり」「授業づくり」の基礎的・基本的な知識や技能を身に付ける。	

3 研修の計画	
	校内研修
4月	今年度の研修計画の確認
5月	校内研修プログラムの活用① 教育局特別支援教育スーパーバイザーを招聘し、個別の指導計画を作成・実態把握、支援方法の検討・個別の指導計画の作成
6月	授業研究に向けての確認
7月	第1回授業研究 校内研修プログラムの活用② パートナー・ティーチャー派遣事業で特別支援学校教諭を招聘し、支援の在り方を検討・個別の指導計画の活用
8月	校内研修プログラムの活用③ ・教師の言葉がけの交流
9月	第2回授業研究
10月	校内研修プログラムの活用④ ・必要な配慮を位置付けた授業研究

Doの留意点

- 研修シート(試案)を活用し、準備や実施にできるだけ負担がかからないように留意します。
- 研修実施後、参加した教職員が成果を実感できるよう、研修の「振り返り」を大切にします。

Checkの例

例【教職員へのアンケート項目の例】

※ 教職員に感想を聞く、アンケートをとる(項目は学校で設定)(○をつける)

	発達障がいのある子どもへの指導や支援について	十分理解している	少し理解している	あまり理解していない	全く理解していない
1	発達障がいの特性の理解				
2	実態把握、支援方法の検討				
3	個別の指導計画の作成				
4	個別の教育支援計画の作成				
5	発達障がいのある子への配慮を含めた学級づくり				
	① 指導や支援				
	② 教師の言葉がけ				
	③ 障がいの理解				
6	発達障がいのある子への配慮を含めた授業づくり				
7	校内(園内)の連携				
8	個別の指導計画の活用				
9	個別の教育支援計画の活用				

例【子どもへのアンケート項目の例】

※ 子どもに感想を聞く、アンケートをとる(項目等は学校で設定)(○をつける)

	学校生活で感じていることについて	そう思う	どちらかといえばそう思う	そう思わない
1	学級は、みんなで協力していると思う。			
2	先生は、あなたのよいところをみとめてくれていると思う。			
3	授業や先生の説明は、わかりやすいと思う			

Actionの留意点

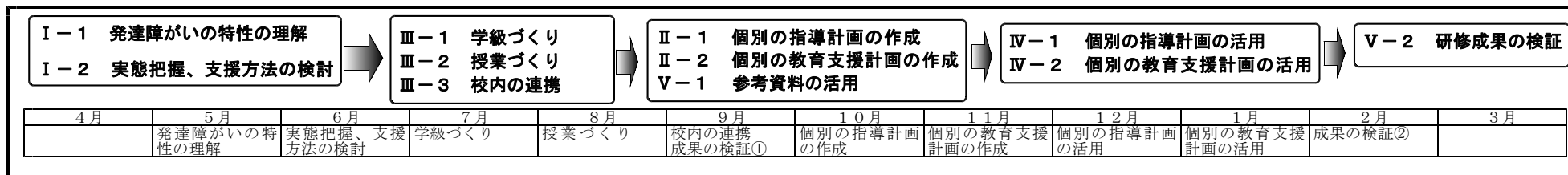
- 教職員ががんばっていることや工夫していることを大事に、それを成果として位置付けます。
- 改善や充実が必要となることは、できるだけ絞り込み、課題として位置付けます。
- 課題を解決するための研修内容を選択します。
- 研修方法や研修回数を検討します。
- できるだけ無理のない研修計画とします。

学校の実態に応じて

1年間を見通したPDCAサイクルで本プログラムを活用することにより研修効果を一層高めることができます！

校内研修プログラムの年間の活用例

■ A校～全体をしっかりと学ぶことに重点を置く学校 → 研修内容のすべてを校内研修として取り扱う



■ B校～個別の支援に重点を置く学校 → 研修内容のうち、個別の支援の内容を取り扱う



■ C校～発達障がいのある子への配慮を含めた授業づくりに重点を置く学校 → 研修内容のうち、授業づくりの内容を取り入れる



■ D校～発達障がいのある子への配慮を含めた学級づくりに重点を置く学校 → 研修内容のうち、学級づくりの内容を取り入れる

